

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会 2015年度総会資料

開催日 2015年 4月17日 (金)

場 所 サポートホール高松 (香川)

理事校 就実大学

目 次

議事次第

I. 報告事項

- 中国・四国地区関係
- 西地区部会関係
- 私立大学図書館協会関係

II. 協議事項

- 第1号議案
- 第2号議案
- 第3号議案

III. 確認事項

IV. その他

<参考資料>

A. 会議関係

- 1. 中国・四国地区協議会 2014 年度総会議事要録
- 2. 中国・四国地区研究会 2014 年度(第 44 回) 開催記録
- 3. 中国・四国地区協議会 2014 年度決算報告書
- 4. 中国・四国地区研究会 2014 年度決算報告書
- 5. 中国・四国地区協議会 2015 年度予算書 (案)

B. 規則関係

- 1. 西地区部会各地区協議会細則
- 2. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則
- 3. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会会則
- 4. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め
- 5. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ
- 6. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ
- 7. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ
- 8. 西地区役員校選出に関する部会細則
- 9. 私立大学図書館協会会則
- 10. 私立大学図書館協会協会賞授与規程
- 11. 私立大学図書館協会研究助成規程
- 12. 私立大学図書館協会組織図

C. 名表関係

- 1. 私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧
- 2. 私立大学図書館協会役員校等一覧 (No.1)
- 3. 私立大学図書館協会役員校等一覧 (No.2) (中国・四国地区中心)
- 4. 私立大学図書館協会役員校等担当に関する申し合せの記録(中国・四国地区)
- 5. 岡山・鳥取地区私大図協役員校選定申し合わせ事項
- 6. 役員校担当についての申し合せ広島・山口地区
- 7. 役員校担当についての申し合せ四国地区

中国・四国地区協議会 2015 年度総会参加者名簿・座席表

私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会 2015年度総会議事次第

日 時 2015年4月17日(金) 9:15 ~ 12:00

場 所 サンポートホール高松 6階 61会議室

〒760-0019 香川県高松市サンポート2番1号

挨拶 (理事校) 就実大学図書館 館長 柴田 隆司

議長 (議事進行) 就実大学図書館 館長 柴田 隆司 (予定)

自己紹介 (参加者全員)

議 事

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2014年度中国・四国地区協議会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
- (3) 会 議 (総会、研究会)
- (4) 協議会 2014年度決算

[西地区部会関係]

1. 2014年度西地区部会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 2014年度加盟申込校
- (3) 2014年度脱退届出校
- (4) 役員校及び当番校
- (5) 会 議 (総会、研究会、役員会)

2. 2014年度西地区部会 予算執行状況報告

3. 2015年度西地区部会総会及び研究会(案)

4. 2015年度西地区部会予算(案)

5. 2015年度西地区部会関連行事日程(予定)

6. 2015年度西地区部会 役員校

7. 2015・2016年度西地区部会 当番校

[私立大学図書館協会関係]

1. 2014年度私立大学図書館協会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 総会
- (3) 研究大会
- (4) 東西合同役員会
- (5) 常任幹事会
- (6) その他

2. 委員会報告

- (1) 協会賞審査委員会
- (2) 研究助成委員会
- (3) 国際図書館協力委員会
- (4) 協会ホームページ委員会
- (5) その他

3. 2015 年度事業計画

- (1) 第 76 回(2015 年度)私立大学図書館協会総会・研究大会
- (2) 各地区部会活動の推進
- (3) 協会委員会活動の推進
- (4) 他機関との連携・協力
- (5) 会報(144 号、145 号)
- (6) 組織の拡大

4. 2015 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

「第 1 号議案」

2015 年度 (第 45 回) 私立大学図書館協会中国・四国地区研究会について

(提案：徳島文理大学)

「第 2 号議案」

2015 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書 (案) について

(提案：就実大学)

「第 3 号議案」

2016 年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究発表校について

(提案：就実大学)

III. 確認事項

1. 2015・2016 年度私立大学図書館協会役員校・当番校 (中国・四国地区関係)
2. 2017・2018 年度中国・四国地区研究会幹事校
3. 2015 年度 (第 45 回) 中国・四国地区研究会発表校
4. 2015 年度西地区部会研究会研究発表 (中国・四国地区関係)

IV. その他

2015年度私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会総会出席者

NO	館名	職名	氏名	フリガナ	香川大学図書館見学
1	岡山商科大学附属図書館	館長	大崎 紘一	オオサキ ヒロカズ	○
2	岡山理科大学図書館	図書館長	山本 英二	ヤマモト エイジ	○
3	岡山理科大学図書館	図書館事務室長	藤得 博貴	トウトク ヒロタカ	○
4	川崎医科大学附属図書館	図書館主任	大西 知子	オオニシ トモコ	○
5	川崎医療福祉大学附属図書館	図書課長	吉田 晴子	ヨシダ ハルコ	○
6	摂太平洋大学附属図書館	図書館事務室主任	奈良 裕子	ナラ ユウコ	○
7	くらしき作陽大学附属図書館	司書	榎本 裕美	マキモト ヒロミ	○
8	山陽学園大学図書館	図書館長	澁谷 俊彦	シブヤ トシヒコ	×
9	山陽学園大学図書館	図書館主幹	戸嶋 美江	トジマ ヨシエ	○
10	中国学園大学図書館	図書館長	森上 敏夫	モリカミ トシオ	○
11	中国学園大学図書館	図書課長	古谷 俊爾	フルヤ シュンジ	○
12	ノートルダム清心女子大学附属図書館	館長	加藤 正春	カトウ マサル	×
13	ノートルダム清心女子大学附属図書館	事務部長	大塚 雅嗣	オオツカ マサツグ	○
14	日本赤十字広島看護大学図書館	参事	渡辺 さゆり	ワタナベ サユリ	×
15	梅光学院大学図書館	館長	富田 一恵	トミタ カズエ	○
16	比治山大学図書館	図書課長	福田 房子	フクダ フサコ	×
17	広島経済大学図書館	部長	西川 英治	ニシカワ ヒデハル	○
18	広島経済大学図書館	課長補佐	栗原 ますみ	クリハラ マスミ	○
19	広島工業大学附属図書館	附属図書館事務長	森保 信吾	モリヤス シンゴ	○
20	広島国際学院大学図書館	図書館長	松尾 邦昭	マツオ クニアキ	○
21	広島国際大学図書館	図書館長	近藤 裕子	コンドウ ヒロコ	○
22	広島国際大学図書館	図書館事務室係長	日村 まろみ	ヒムラ マロミ	○
23	広島修道大学図書館	図書館長	豊田 博昭	トヨダ ヒロアキ	×
24	広島修道大学図書館	図書館次長	社家 彰夫	シャケ アキオ	×
25	広島女学院大学図書館	図書館長	佐藤 茂樹	サトウ シゲキ	×
26	広島女学院大学図書館	図書課長	麻尾 順子	アサオ ジュンコ	×
27	広島文化学園大学図書館	主任	弥富 純子	イヤドミ ジュンコ	×
28	広島文教女子大学附属図書館	事務長	野村 正人	ノムラ マサト	○
29	広島文教女子大学附属図書館	主任	石井 美絵	イシイ ミエ	×
30	福山大学附属図書館	附属図書館長	青木 美保	アオキ ミホ	○
31	四国学院大学図書館	図書課長	神尾 哲	カンオ サトシ	○
32	四国大学附属図書館	附属図書館長	西尾 幸郎	ニシオ サチオ	○
33	四国大学附属図書館	課長	山本 哲也	ヤマモト テツヤ	×
34	高松大学附属図書館	図書課専門員	高杉 和代	タカスギ カズヨ	○
35	徳島文理大学図書館	徳島キャンパス図書館事務長	伊藤 博道	イトウ ヒロミチ	×
36	松山東雲女子大学図書館	図書館職員	武知 さゆり	タケチ サユリ	○
37	松山大学図書館	図書館長	妹尾 克敏	セノオ カツトシ	○
38	松山大学図書館	図書館事務次長	大野 宗博	オオノ ムネヒロ	○
39	就実大学図書館	館長	柴田 隆司	シバタ タカシ	○
40	就実大学図書館	室長	能勢 常生	ノセ ツネオ	○
41	就実大学図書館	室長代理	黒瀬 知子	クロセ トモコ	○
42	就実大学図書館	主任	原田 泰江	ハラダ ヤスエ	○

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2014年度中国・四国地区協議会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数	42校	(2015年4月1日現在)
岡山・鳥取 地区	13校	
広島・山口 地区	22校	
四 国 地区	7校	
新規加盟校	なし	
脱退校	なし	

②加盟館名称変更

・至誠館大学附属図書館（旧：山口福祉文化大学附属図書館）

(2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校

①理事校	四国大学	
②研究会幹事校	山陽学園大学	(責任幹事校)
〃	広島国際大学	(幹事校)
③研究会発表校	中国学園大学	(岡山・鳥取 地区)
	広島文教女子大学	(広島・山口 地区)
	松山大学	(四国 地区)

(3) 会 議 (総会、研究会)

①中国・四国地区協議会 2014年度総会

開催日	2014年4月18日(金)
会 場	地方職員共済組合湯田保養所 翠山荘(山口市)
参 加	29校 42名

※内容は参考資料A会議関係1の議事要録参照

②中国・四国地区 2014年度(第44回)研究会

日 程	2014年9月4日(木)～5日(金)
会 場	山陽学園大学 多目的ホール(岡山市)
参 加	28校 43名

※内容は参考資料A会議関係2の開催記録参照

(4) 協議会 2014年度決算

※参考資料A会議関係3参照

[西地区部会関係]

1. 2014年度西地区部会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 267校 (2015年4月1日付、2014年8月28日承認)

東 海 地区 51校

京 都 地区 45校

阪 神 地区 75校

中国・四国 地区 42校

九 州 地区 54校

(2) 2015年度加盟申込校 (2014年8月29日以降)

なし

(3) 2015年度脱退届出校 (2014年8月29日以降)

羽衣国際大学学術情報センター (阪神)

聖トマス大学図書館 (阪神)

四日市大学情報センター (東海)

四日市看護医療大学図書館 (東海)

神戸夙川学院大学図書館 (阪神)

(4) 役員校及び当番校

会長校		立命館大学
部会長校		愛知学院大学
地区理事校	東海地区	中部大学
〃	京都地区	奈良学園大学
〃	阪神地区	流通科学大学
〃	中国・四国地区	四国大学
〃	九州地区	久留米大学
監事校		広島修道大学 (前部会長校)
総会当番校	阪神地区	神戸学院大学
研究会当番校	京都地区	大谷大学

(5) 会 議 (総会、研究会、役員会)

①2014年度 西地区部会総会

開 催 日：2014年6月13日(金)

会 場：神戸学院大学ポートアイランドキャンパス B号館1階 (B105講義室)

参 加：101校(委任状146校)163名

当 番 校：神戸学院大学

報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 各地区協議会会務報告および各地区研究会報告
3. 私立大学図書館協会会務報告

4. 会則改正（案）について

協議事項

1. 2013年度西地区部会決算報告（案）および監査報告について
2. 2014年度西地区部会事業計画（案）について
3. 2014年度西地区部会予算（案）について

確認事項

1. 2014・2015年度西地区部会役員校について
2. 2014・2015年度西地区部会当番校について
3. 2014年度西地区部会関連行事日程について

館長懇話会

会 場：神戸学院大学 C号館1階会議室(A)、C号館1階LSCカンファレンスルーム(B)
テ ー マ：「大学図書館に求められる学習支援について考える」

講 演

会 場：神戸学院大学B号館1階 B105教室
テ ー マ：「阪神・淡路大震災からの復興」
講 演 者： 神戸学院大学現代社会学部 中山 久憲 教授

見 学

神戸学院大学ポートアイランドキャンパス（図書館含む）、ポートアイランド4大学連携
（兵庫医療大学、神戸夙川学院大学、神戸女子大学、神戸学院大学）、及び業者展示

②2014年度 西地区部会研究会

開 催 日：2014年9月13日（土）

会 場：大谷大学 1号館1113教室

参 加：107校 163名

メインテーマ：「大学図書館と学修支援」

研究発表：

- (1) 「愛知学院大学図書館情報センター ラーニング・コモンズ設置と今後の課題」
愛知学院大学図書館情報センター 榊原 飛鳥
- (2) 「学修支援の基盤構築をめざして」
花園大学情報センター 塚田 知子
- (3) 「学生の自ら学ぶ力を育成する大学図書館の取り組み」
聖カタリナ大学附属図書館 玉岡 兼治
- (4) 「九州女子大学・九州女子短期大学附属図書館の学習支援 ～新たな取り組みに向けて～」
九州女子大学・九州女子短期大学附属図書館 矢崎 美香

記念講演：「《対話》空間としての図書館」 大谷大学教授 鷺田 清一

③2014年度 西地区部会役員会

第1回役員会

開催日：2014年6月12日（木）

場所：神戸学院大学 A号館4階 第一中会議室

出席：10大学 20名

報告事項

1. 2013年度西地区部会会務報告
2. 2013年度各地区協議会会務報告及び各地区研究会報告
3. 2013年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2014年度協会役員校、委員会及び協会関連団体委員
5. 会則改正（案）について

協議事項

1. 2013年度西地区部会決算（案）及び監査報告について
2. 2014年度西地区部会事業計画（案）について
3. 2014年度西地区部会総会の運営について
4. 2014年度西地区部会研究会の開催概要（案）について
5. 2014年度西地区部会予算（案）について

確認事項

1. 2014・2015年度西地区部会役員校について
2. 2014・2015年度西地区部会当番校について
3. 2015・2016年度協会各委員会委員の選出について
4. 2014年度西地区部会関連行事日程について

承合事項

なし

第2回役員会

開催日：2014年9月12日（金）

場所：大谷大学 響流館3階メディア演習室

出席：12校 25名

報告事項

1. 2014年度西地区部会会務報告（2014年4月～8月）
2. 2014年度各地区協議会および各地区協議会研究会報告
3. 2014年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2014年度西地区部会研究会の開催運営について
5. 2015年度西地区部会研究会運営委員校について

協議事項

1. 2015年度西地区部会総会の運営および館長懇談会について
2. 2015年度予備費の予算計上および「地区協議会交付金」の増額について

承合事項

なし

確認事項

1. 2015 年度以降の西地区部会役員校・当番校について
2. 2015・2016 年度西地区部会役員校について
3. 2015・2016 年度西地区部会当番校について

第3回役員会

開催日：2015 年 3 月 6 日（金）

場 所：京都ガーデンパレス

出席：16 校 34 名

報告事項

1. 2014 年度西地区部会会務報告
2. 2014 年度予算執行状況報告
3. 2014 年度各地区協議会会務報告及び各地区協議会研究会報告
4. 私立大学図書館協会会務報告
5. 2013-2014 年度西地区部会活動報告書について

協議事項

1. 2015 年度西地区部会事業計画（案）及び予算（案）について
2. 2015 年度予算の暫定執行について
3. 2015 年度西地区部会総会開催概要（案）について
4. 2015 年度西地区部会研究会開催概要（案）について

承合事項：

なし

確認事項

1. 2015 年度・2016 年度西地区部会役員校について
2. 2015 年度・2016 年度西地区部会当番校について
3. 2015 年度西地区部会行事・会議予定

④2015 年度西地区部会第 1 回研究会運営委員会

日 時：2014 年 10 月 24 日（金）

場 所：椋山女学園大学 中央図書館 3 階グループワーク B 室

出席：4 校 8 名

議 事：2015 年度西地区部会研究会の運営について

2. 2014年度西地区部会予算執行状況

[2014年4月1日～2015年3月6日]

西地区部会長校 愛知学院大学

収入の部

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,432,000	3,471,000	△39,000	@13,000×267校
雑収入	400	273	127	預金利息
前年度繰越金	2,166,944	2,166,944	0	
計	5,599,344	5,638,217	△38,873	

支出の部

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	330,000	235,401	94,599	
総会費	400,000	400,000	0	
研究会費	300,000	300,000	0	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5地区
地区研究会交付金	1,702,000	1,718,500	△16,500	注1：阪神地区3校追加
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5地区
予備費	600,000	92,800 38,154	469,046	注2：九州地区講演開催費用 注2：部会総会補助費分
次年度繰越金	1,517,344	2,103,362	△586,018	
計	5,599,344	5,638,217	△38,873	

注1 地区研究会交付金内訳：一律各地区50,000円、1校あたり5,500円

東海地区	50,000円	+	5,500円	×	51校	=	330,500円
京都地区	50,000円	+	5,500円	×	45校	=	297,500円
阪神地区	50,000円	+	5,500円	×	75校	=	462,500円
中国・四国地区	50,000円	+	5,500円	×	42校	=	281,000円
九州地区	50,000円	+	5,500円	×	54校	=	347,000円
	250,000円	+	@5,500円	×	267校	=	1,718,500円

注2 予備費内訳：通常100,000円、総会・研究会等補助として@100,000×5地区

総会・研究会等補助は各地区総会、協議会及び各地区研究会等における特別事業について当該年度の申請をし、役員会の承認を得て執行することができる。

なお、出張旅費・懇親会費・人件費に充てることはできない。

今年度は西地区部会総会補助費及び九州地区からの申請分について、執行した。

3. 2015年度西地区部会総会及び研究会（案）

私立大学図書館協会 2015年度 西地区部会総会開催概要（案）

1. 総会

日時 2015年6月12日(金) 10:00～11:30 (受付9:30～)
場所 九州産業大学1号館2階 S201番教室
[所在地: 〒813-8503 福岡県福岡市東区松香台2-3-1]
連絡先 九州産業大学図書館
TEL: 092-673-5507 FAX: 092-673-5999
議事 配付資料に沿って行う

2. 昼食 (11:30～12:00)

場所 九州産業大学1号館2階 S201番教室

3. 施設見学 (12:00～12:50)

場所 九州産業大学図書館

4. 講演 (13:00～14:00)

場所 九州産業大学1号館2階 S201番教室
テーマ 「鎌倉時代末期の博多 - 『博多日記』の世界 -」
講演者 九州産業大学講師 吉原弘道

5. 見学 (14:20～16:30): 貸切バスで移動

大宰府方面施設見学 (九州国立博物館、大宰府天満宮)

6. 散会 (16:30～17:00): 貸切バスで移動

JR博多駅行

館長懇談会

日時 2015年6月11日(木) 18:00～ (受付17:30～)

会場 博多都ホテル 立食式

※館長 (またはセンター長) 出席が困難な場合は代理出席 (但し、1名のみ) も可。

※西地区部会第1回役員会の意見交換会と合同開催。

私立大学図書館協会 2015年度 西地区部会研究会開催概要(案)

1. 日 時 : 2015年9月11日(金) 10:00~ (受付開始 9:30)
2. 会 場 : 椋山女学園大学 文化情報学部メディア棟1階001室
3. メインテーマ : 「学習環境としての図書館に必要な学修支援とは何か?」

10:00 受付開始
10:30 開会挨拶 部会長校 福岡大学 館長 則松 彰文
歓迎挨拶 当番校 椋山女学園大学 学長 森棟 公夫
10:50 基調講演
「演題未定」
慶応義塾大学 文学部教授 根本 彰

12:00 昼食・見学

13:15 研究発表 (1)
「大学図書館でいかにアクティブラーニングを深化させるか? (仮題)」
椋山女学園大学図書館 天野 由貴

14:00 研究発表 (2)
「図書館からの情報発信と学修支援 (仮題)」
北陸大学図書館 田邊 良和

14:45 研究発表 (3)
「関西大学図書館ラーニング・コモンズにおける学習支援の取り組み
について」
関西大学図書館 白髪 友賀

15:30 休憩

15:45 研究発表 (4)
「英国の“古き良き”を活かす図書館の取り組み (仮題)」
長崎外国語大学教育研究メディアセンター
マルチメディアライブラリー 羽田 有花

16:30 閉会
閉会挨拶 椋山女学園大学図書館長 福永 智子

16:40 解散

以上

4. 2015 年度西地区部会予算(案)

第 3 回西地区部会役員会了承

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A - B)	備 考
部会交付金	3,471,000	3,432,000	39,000	@13,000×267 (2014年度加盟校数で計上)
雑収入	400	400	0	預金利息
前年度繰越金	2,103,362	2,166,944	△63,582	
計	5,574,762	5,599,344	△24,582	

支出の部

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A - B)	備 考
部会活動費	330,000	330,000	0	
総会費	400,000	400,000	0	
研究会費	300,000	300,000	0	
地区協議会交付金	900,000	400,000	500,000	@180,000×5 地区
地区研究会交付金	1,718,500	1,702,000	16,500	注 1 267 校で計上
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	100,000	600,000	△500,000	
次年度繰越金	1,476,262	1,517,344	△41,082	
計	5,574,762	5,599,344	△24,582	

注 1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1 校あたり 5,500 円

東 海 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 51 校 = 330,500 円

京 都 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 45 校 = 297,500 円

阪 神 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 75 校 = 462,500 円

中国・四国地区 50,000 円 + 5,500 円 × 42 校 = 281,000 円

九 州 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 54 校 = 347,000 円

250,000 円 + @5,500 円 × 267 校 = 1,718,500 円

2015 年度予算の暫定執行について

2015 年度予算が承認されるのは、2015 年 6 月 12 日（金）に九州産業大学で開催される西地区部会総会においてである。

よって、2015 年 4 月 1 日以降 6 月 12 日までの期間についての部会活動は、2015 年度予算額の範囲内で暫定予算として執行する。

5. 2015年度西地区部会関連行事日程(予定)

2015年3月6日現在

開催期日	行事・会議名	開催場所
2015年4月10日(金)	第1回常任幹事会	東洋大学
2015年6月11日(木)	西地区部会第1回役員会、館長懇談会	博多都ホテル
2015年6月12日(金)	西地区部会総会	九州産業大学
2015年8月26日(水)	第1回東西合同役員会	明治学院大学
2015年8月27日(木) ~28日(金)	第76回私立大学図書館協会総会・研究大会	明治学院大学
2015年9月10日(木)	西地区部会第2回役員会	椋山女学園大学
2015年9月11日(金)	西地区部会研究会	椋山女学園大学
2015年12月4日(金)	第2回常任幹事会	福岡大学
2016年3月4日(金)	西地区部会第3回役員会	東京ガーデンパレス
2016年3月4日(金)	第2回東西合同役員会	東京ガーデンパレス

6. 2015年度西地区部会 役員校

部会長校	福岡大学
東海地区理事校	名古屋学院大学
京都地区理事校	大谷大学
阪神地区理事校	甲南女子大学
中国・四国地区理事校	就実大学
九州地区理事校	沖縄国際大学
監事校	立命館大学
東海地区研究会幹事校	愛知大学
京都地区研究会幹事校	京都文教大学
阪神地区研究会幹事校	梅花女子大学
中国・四国地区研究会幹事校	徳島文理大学
九州地区研究会幹事校	西南女学院大学

7. 2015・2016年度西地区部会 当番校

2015年度

西地区部会総会	九州産業大学 (九州地区)
西地区部会研究会	椋山女学園大学 (東海地区)

2016年度

西地区部会総会	福山大学 (中国・四国地区)
西地区部会研究会	大阪産業大学 (阪神地区)

[私立大学図書館協会関係]

1. 2014年度私立大学図書館協会 会務報告

(1) 加盟校

① 2014年度加盟校数 536校 (2014年8月28日承認)

東地区 269校

西地区 267校

② 2014年度新規加盟申込校 (2014年8月28日承認)

東地区 日本経済大学 2014年6月19日受理

西地区 関西医科大学 2014年4月11日受理

兵庫医療大学 2014年5月17日受理

大阪人間科学大学 2014年5月28日受理

③ 2014年度脱退届出校 (2014年8月28日承認)

東地区 長岡造形大学 2014年3月18日受理

西地区 なし

④ 2015年度加盟申込校 (2014年8月29日以降)

東地区 宝塚大学東京新宿キャンパス図書館 2015年2月6日受理

西地区 なし

⑤ 2015年度脱退届出校 (2014年8月29日以降)

東地区 なし

西地区 羽衣国際大学学術情報センター 2014年10月31日受理

聖トマス大学図書館 2015年2月7日受理

四日市大学情報センター 2015年2月16日受理

四日市看護医療大学図書館 2015年2月16日受理

神戸夙川学院大学図書館 2015年2月25日受理

⑥ 2015年度加盟校数 (2015年8月27日総会承認予定)

東地区 270校

西地区 262校

合計 532校

⑦ 館名変更 (2014年4月1日以降2015年3月31日まで)

東地区 なし

西地区

愛知みずほ大学附属図書館 → 瀬木学園図書館

東海学園大学名古屋キャンパス図書館 → 東海学園大学図書館

長浜バイオ大学図書館情報センター → 長浜バイオ大学教育・学術情報センター図書室

奈良産業大学図書館 → 奈良学園大学図書館

太成学院大学図書館 → 太成学院大学メディアセンター (図書館)

平安女学院大学図書館 → 平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部図書館

山口福祉文化大学附属図書館 → 至誠館大学附属図書館

久留米工業大学図書館 → 久留米工業大学学術情報センター

(2) 総会

日 時：2014年8月28日(木)

場 所：岡山理科大学 25号館8階ホール

報告事項

1. 2013年度会務報告
2. 2013年度委員会報告
3. 2013年度協会関連事項報告
4. 2014年度役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2013年度一般会計・特別会計決算報告(案)
2. 会則改正(案)
3. 研究助成規程改正(案)
4. 2014年度事業計画(案)
5. 2014年度一般会計・特別会計予算(案)
6. 2015年度～2016年度協会役員校(案)
7. 2014年度新規加盟校および脱退校(案)

記念講演：

「デジタル環境下における出版ビジネスと大学図書館」

立命館大学 文学部教授 湯浅 俊彦

(3) 研究大会

日 時：2014年8月29日(金)

場 所：岡山理科大学 25号館8階ホール

日 程：

1. 2013年度海外集合研修報告

関西大学図書館

加藤 博之

中村学園大学図書館

今藤 寛

明治大学図書館

矢野 恵子

2. 海外派遣研修報告

- (1) 2012年度海外派遣研修報告

聖路加国際大学学術情報センター図書館

佐藤 晋巨

- (2) 2013年度海外派遣研修報告

亜細亜大学図書館

藤懸 徳仁

3. 2013年度研究助成発表

- (1) 「Moodle等のICTツールを活用した学習支援活動の研究」

湘南工科大学附属図書館

高池 宣彦・渡辺 重佳

- (2) 「米国の大学図書館の組織開発(OD)と学習支援の諸課題の実証的分析

—ペンシルベニア州の大学図書館の事例研究とPOD年次大会への参加—

龍谷大学図書館

村上 孝弘

4. 講演（1）

「電子学術書の現在と今後：iPadで学術書が読めるか？」

慶應義塾大学メディアセンター

島田 貴史

講演（2）

「機関リポジトリの運用と展開」

岡山大学附属図書館 鹿田分館（DRF企画WG）

大園 隼彦

(4) 東西合同役員会

第1回東西合同役員会

開催日：2014年8月27日（水）

場所：岡山理科大学 50周年記念館3階会議室

第2回東西合同役員会

開催日：2015年3月6日（金）

場所：京都ガーデンパレス

(5) 常任幹事会

第1回常任幹事会

開催日：2014年4月11日（金）

場所：立命館大学衣笠キャンパス 至徳館4階403会議室

第2回常任幹事会

開催日：2014年12月5日（金）

場所：明治大学 リバティタワー6F 第4・5会議室

(6) その他

①未加盟校への勧誘について

2015年度大学新設校に対して会長校から加盟についての案内を送付。

②加盟校への書類等の送付について

③会報の刊行について

第142号（2014年9月8日刊行）

第143号（2015年2月8日刊行）

2. 委員会

(1) 協会賞審査委員会

第1回委員会

開催日：2014年8月28日（木）

場所：岡山理科大学 25号館5階

第2回委員会

開催日：2015年2月13日（金）

場所：名古屋学院大学 さかえサテライト

(2) 研究助成委員会

第1回委員会

開催日：2014年5月29日（木）

場所：愛知学院大学 楠本キャンパス 歯学部基礎教育研究棟 1F 第3会議室

第2回委員会（メール会議）

開催日：2014年12月2日（火）

第3回委員会

開催日：2015年1月22日（木）

場所：明治大学 和泉キャンパス図書館 和泉図書館会議室

(3) 国際図書館協力委員会

第1回委員会

開催日：2014年5月9日（金）

場所：関西大学総合図書館 第2会議室

第2回委員会

開催日：2014年7月4日（金）

場所：明治大学 和泉キャンパス 和泉図書館1階会議室

第3回委員会

開催日：2014年10月3日（金）

場所：専修大学 神田キャンパス 1号館8C会議室

第4回委員会

開催日：2014年10月31日（金）

会場：立命館大学 衣笠キャンパス 至徳館402

第5回委員会（メール会議）

開催日：2014年12月2日（火）～12月8日（月）

第6回委員会

開催日：2015年2月20日（金）

会場：中部大学名古屋キャンパス 三浦記念会館502

実施事業

- ①2015年度海外派遣研修の募集
- ②2014年度寄贈図書搬送事業
- ③2014年度海外集合研修
- ④2014年度海外認定研修の募集・採択
- ⑤2014年度国際図書館協力シンポジウム

(4) 協会ホームページ委員会

第1回委員会

開催日：2014年6月20日（金）

場所：久留米大学 御井キャンパス 図書館3階館長室

第2回委員会

開催日：2014年10月10日（金）

場所：明治学院大学 白金図書館

第3回委員会

開催日：2015年2月27日（金）

場所：四国大学附属図書館

(5) その他

第77回国公私立大学図書館協力委員会

開催日：2014年12月10日（水）筑波大学 東京キャンパス文京校舎3階
国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会

開催日：2014年12月10日（水）国立国会図書館 東京本館新館3階

3. 2015年度事業計画

(1) 第76回(2015年度)私立大学図書館協会総会・研究大会（案）

会期：2015年8月27日（木）～8月28日（金）

会場：明治学院大学 横浜校舎 7号館 720 教室

テーマ：「学びの空間を活かす～キャンパスと図書館」

日程

8月27日（木） 総 会	8月28日（金） 研究大会
	9:00 受付開始
10:00 受付開始	9:20 オリエンテーション
10:50 オリエンテーション	9:30 2014年度海外集合研修報告
11:00 開会式	10:10 休憩
12:00 昼食・施設見学	10:20 研究助成発表（1）機関研究 九州国際大学図書館
13:00 総会	10:50 研究助成発表（2）共同研究 角裕二郎（明治大学図書館）
14:30 休憩	11:20 研究助成発表（3）個人研究 本庄美千代（武蔵野美術大学美術館・ 図書館）
15:00 記念講演 「演題：未定」 講師未定	12:00 昼食・施設見学
16:30 閉会	13:30 講演（1）「演題：未定」 茂出木理子（東京外国語大学）
18:00 意見交換会 （会場：崎陽軒本店）	14:45 休憩
	15:00 講演（2）「演題：未定」 濱村道治（パワープレイス株式会社）
	16:15 閉会式
	16:30 閉会

(2) 各地区部会活動の推進

(3) 協会委員会活動の推進

(4) 他機関との連携・協力

国公立大学図書館協力委員会、国立情報学研究所等

(5) 会報（144号、145号） 担当：文化学園大学図書館

(6) 組織の拡大

新設校・未加盟校への勧誘を継続

4. 2015年度私立大学図書館協会 役員校

	会長校	東洋大学
<東地区部会>	部会長校	学習院大学
	理事校（研究部担当）	桜美林大学
	理事校（分科会更新・会報担当）	文化学園大学
	理事校（分科会月例担当）	白百合女子大学
	理事校（地区ブロック選出）	藤女子大学
	監事校（前部会長校）	明治大学
<西地区部会>	部会長校（九州地区協議会）	福岡大学
	理事校（東海地区協議会）	名古屋学院大学
	理事校（京都地区協議会）	大谷大学
	理事校（阪神地区協議会）	甲南女子大学
	理事校（中国・四国地区協議会）	就実大学
	理事校（九州地区協議会）	沖縄国際大学
	監事校（前会長校）	立命館大学

Ⅱ. 協議事項

[第1号議案]

2015年度（第45回）私立大学図書館協会中国・四国地区研究会について

（提案：徳島文理大学）

第45回 私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会 開催(案)

1. 日 程 2015年9月3日（木）・4日（金）
2. 会 場 徳島文理大学 図書館 3F AVホール
〒770-8055 徳島県徳島市山城町西浜傍示180 TEL：088-602-8741
3. 幹事校 徳島文理大学 <http://www.bunri-u.ac.jp/>
〒770-8055 徳島県徳島市山城町西浜傍示180 TEL：088-602-8741（図書館直通）
4. プログラム

第1日・9月3日（木）

- 12：30～13：00 受 付
13：00～13：15 開 会
13：15～14：45 講 演 「学校図書館のプラを育てる大学図書館との連携協働」
講 師：香川大学 教育学部准教授 松下幸司 氏
14：45～15：00 質疑応答
15：00～15：10 休 憩（20分）
15：10～16：55 研究発表
- ① 岡山・鳥取地区 環太平洋大学
 - ② 広島・山口地区 広島経済大学
 - ③ 四国地区 徳島文理大学
- 16：55～17：15 施設見学
18：00～20：00 情報交換会

会場 阿波観光ホテル <http://www.awakan.jp/>
〒770-0833 徳島市一番町3-16-3 TEL.088-622-5161

第2日・9月4日（金）

- 9：00～9：30 受 付
9：30～11：00 講 演 「外国人と四国遍路の歴史」（仮題）
講 師：徳島文理大学講師 モートン常慈
11：00～11：15 休 憩
11：15～11：50 研究討議（承合事項）
11：50～ 閉 会（次回幹事校挨拶 広島国際学院大学）
12：00～ 昼食
昼食後、解散

情報交換会 会費 ¥6,000
宿 泊 阿波観光ホテル 朝食付き ¥5,700（税・サービス料込み）

[第2号議案]

2015年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について
(提案: 就実大学)

※内容は参考資料A会議関係5「私立大学図書館協会西地区部会中国・
四国地区協議会2015年度予算(案)」を参照

[第3号議案]

2016年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について
(提案: 就実大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区研究会発表校をつぎのとおり
提案します。

岡山・鳥取地区	ノートルダム清心女子大学
広島・山口地区	広島国際大学
四国地区	高松大学

Ⅲ. 確認事項

- 2015・2016年度私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)
中国・四国地区協議会理事校 就実大学
2016年度西地区部会総会当番校 福山大学
- 2017・2018年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
岡山・鳥取地区 2017年度責任幹事校(研究会開催校) 倉敷芸術科学大学
四国地区 2018年度責任幹事校(研究会開催校) 高松大学
- 2015年度(第45回)中国・四国地区研究会発表校
岡山・鳥取地区 環太平洋大学
広島・山口地区 広島経済大学
四国地区 徳島文理大学
- 2015年度西地区部会研究会研究発表(中国・四国地区関係)
2015年度では該当者なし。

Ⅳ. その他

参考資料A 会議関係 1

私立大学図書館協会 西地区部会
中国・四国地区協議会 2014年度総会
議 事 要 録

日 時：2014年4月18日(金) 9:00～11:40
会 場：地方職員共済組合湯田保養所 翠山荘2Fカトレア
理事校：四国大学
出席者：29校 42名

- ・挨拶(理事校) 四国大学附属図書館 館長 西尾 幸郎
- ・議長選出 慣例により地区理事校の館長(四国大学附属図書館 西尾 幸郎)が選出された。
- ・自己紹介 参加者全員の自己紹介と2013年度の各加盟館トピックス報告を着席順に行った。

議事

I. 報告事項

地区理事校(四国大学 山本、以下「理事校」)から、「総会資料」4～19ページに基づき以下の報告が行われ、主要事項については、議長から関連資料に基づき説明があった。

なお、報告事項のうち2013年度中国・四国地区研究会と第75回(2014年度)私立大学図書館協会総会・研究大会についてはそれぞれ開催当番校から報告と説明があった。

1. 中国・四国地区関係

- 2013年度 中国・四国地区協議会 会務について
- 2013年度 中国・四国地区協議会研究会について：「総会資料27～28p」(広島国際大学報告)

2. 西地区部会関係

- 2013年度 西地区部会 会務について
- 2013年度 西地区部会予算執行状況について
- 2014年度 西地区部会総会及び研究会について
- 2014年度 西地区部会予算(案)について
- 2014年度 西地区部会 関連行事日程(予定)について
- 2014年度 西地区部会 役員校について
- 2014・2015年度 西地区部会 当番校について

3. 私立大学図書館協会関係

- 2013年度 私立大学図書館協会 会務について
- 委員会(協会賞審査委員会等)について
- 国際図書館協力委員会 海外認定研修について(2013年度認定分：広島工業大学報告)
- 2014年度事業計画について
- 第75回(2014年度)私立大学図書館協会総会・研究大会について(岡山理科大学報告)
- 2014年度 私立大学図書館協会 役員校について

II. 協議事項

【第1号議案】2014年度（第44回） 私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会について

2014年度研究会責任幹事校の山陽学園大学から「総会資料」20～21ページに基づき、2014年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会の開催案が提案され、協議の結果、原案のとおり承認された。
なお、同研究会の開催日程等はつぎのとおりで、上記の海外認定研修報告が含まれている。

- 日程：2014年9月4日（木）、5日（金）
- 会場：山陽学園大学 多目的ホール（岡山市中区平井1-14-1）
- 幹事校：山陽学園大学

【第2号議案】2017・2018年度 私立大学図書館協会中国・四国地区理事校について

理事校から「総会資料」52～54ページに基づき、2017・2018年度私立大学図書館協会中国・四国地区理事校について、輪番、申し合わせに基づく説明があり、下記のとおり承認された。

2017・2018年度 私立大学図書館協会中国・四国地区理事校 広島修道大学

【第3号議案】2017・2018年度 私立大学図書館協会中国・四国地区研究会幹事校について

理事校から「総会資料」52～54ページに基づき、2017・2018年度 私立大学図書館協会中国・四国地区研究会幹事校について、輪番、申し合わせに基づく説明があり、下記のとおり承認された。

2017年度 私立大学図書館協会中国・四国地区責任幹事校 倉敷芸術科学大学（岡山・鳥取地区）
2018年度 私立大学図書館協会中国・四国地区責任幹事校 高松大学（四国地区）

【第4号議案】私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合わせについて

理事校から「総会資料」21～22ページに基づき、協会メーリングリストの現状説明が行われ、併せて関連する「総会資料」34ページ記載の「私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合わせ」第4条の規則改正のこと等について説明が行われた後、2013年度総会で提案のあった加盟館から補足説明があった。

理事校事務局（山本）から、本案件については2014年度中に理事校から協会ホームページ委員会へメーリングリスト運用の改善を主旨とする働きかけを行いたい旨の提案があり、協議の結果、承認された。

III. 確認事項

理事校から「総会資料」22ページに基づき、前総会までの了承事項について説明があり、以下の事項が確認された。

1. 2015・2016年度 私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関連）
 - 2015・2016年度 西地区部会中国・四国地区理事校 就実大学
 - 2016年度西地区部会総会当番校 福山大学
2. 2015・2016年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
 - 四国地区 2015年度責任幹事校(研究会開催校) 徳島文理大学
 - 広島・山口地区 2016年度責任幹事校(研究会開催校) 広島国際学院大学
3. 2014年度（第44回）中国・四国地区研究会発表校
 - 岡山・鳥取地区 中国学園大学
 - 広島・山口地区 広島文教女子大学
 - 四国地区 松山大学
4. 2014年度西地区部会研究会研究発表（中国・四国地区関係）
「学生の自ら学ぶ力を育成する大学図書館の取り組み」
 - 四国地区 聖カタリナ大学

IV. その他

以下の質疑応答があった。

1. 図書館開館時のセキュリティについて

- 山口東京理科大学から、大学図書館は地域連携や地域への開放を積極的に行っているが、学外からの来館者の対応について、例えば防犯カメラを設置し守衛と連携するなど、できるだけ目立たないような工夫を行っている。こうしたセキュリティ対策は今後の課題である旨の意見があった。

この件については、各大学加盟館で対応し工夫しているセキュリティ対策を、次年度総会で議論することとした。

・閉会の挨拶 四国大学附属図書館 館長 西尾 幸郎

午後から、山口大学総合図書館を見学（希望者のみ）

以上

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会 2014 年度(第 44 回)開催記録

期 日 : 2014年9月4日(木)～5日(金)
場 所 : 山陽学園大学・山陽学園短期大学 多目的ホール (岡山市中区平井1-14-1)
参加者数 : 28 校 43 名
内 容

第1日目

1. 講演

「驚くほど学生が集まる図書館演出術

・少人数職場だからこそ今すぐできる即効アイデア」

講師 図書館サービス計画研究所代表 仁上 幸治 氏

2. 海外認定研修報告

広島工業大学附属図書館 長屋 由美子

3. 研究発表

(1) 学生と共に培う図書館力

中国学園大学図書館 菜崎 直子

(2) 文教 Line ～小さな図書館の本気の挑戦

広島文教女子大学附属図書館 石井 美絵

(3) ビブリオバトルについて

松山大学図書館 田中 輝和

3. 情報交換会

岡山国際ホテル (岡山市中区門田本町 4-1-16)

第2日目

1. 研修

「岡山県立図書館の10年の運営と利用状況」

講師 岡山県立図書館総括参事 森山 光良 氏

2. 研究討議(承合事項)

(1) 学外利用者の検索端末以外のPC等の開放について

(2) オンデマンドプリンタにおける課金について

(3) イベント・講座の実施について

(4) 地震後の図書落下防止対策について

(5) 雑誌スペースの確保について

(6) ラーニングコモンズ設置について

3. 施設見学 岡山県立図書館

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会
2014年度決算報告書

中国・四国地区協議会理事校 四国大学附属図書館
館長 西尾 幸郎

収入の部

摘 要	金額(円)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	
地区研究会幹事校交付金	70,000	
地区研究会交付金	281,000	@5,500円×42校+50,000円
銀行利息	63	地区協議会会計口座分13円、研究会会計口座分50円
前年度繰越金	173,866	研究会繰越金122,223円、協議会繰越金51,643円
合 計	604,929	

支出の部

摘 要	金額(円)	備 考
会議費	37,128	総会会場費16,632円、コーヒ-15,960円、菓子4,536円
研究会費	380,368	研究会総支出616,368円-情報交換会費徴収額236,000円 (参加費補助42,000円)
印刷費	30,000	総会資料作成90部
事務費	3,780	送金手数料5件3,780円
次年度繰越金	153,653	研究会繰越金134,905円、協議会繰越金18,748円
合 計	604,929	

2015年3月31日

私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区研究会

2014年度 決算報告書

1. 収入金額	751,273 円
2. 支出金額	616,368 円
3. 差引金額	134,905 円
4. 内訳	

(収入の部)

項目	金額	摘要
前年度繰越金	122,223	
会費	278,000	参加費補助金(@1,000×42名) 42,000 情報交換会(@6500×36)(@2000×1) 236,000
研究会交付金	351,000	研究会交付金 351,000
その他の収入	50	利息 50
合計	751,273	

(支出の部)

項目	金額	摘要
研究会費	413,424	飲料(ペットボトル、コーヒー等)、菓子等 17,682 講師謝礼(仁上) 30,000 交通費(仁上) 33,482 宿泊費(2泊 仁上) 20,000 情報交換会 268,260 昼食代 44,000
事務費	202,944	印刷製本代(配布資料、研究会冊子、報告書) 163,350 看板代 30,000 講師手土産(森山) 3,780 送料(報告書、監査資料、引継資料送付) 4,246 雑費(振込手数料、切手代) 1,568
次年度繰越金	134,905	
合計	751,273	

平成27年3月30日

責任幹事校
山陽学園大学・山陽学園短期大学図書館
館長 大橋 康宏

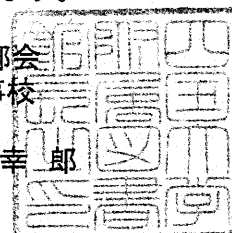


監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

平成27年3月31日

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 理事校
四国大学附属図書館
館長 西尾 幸郎



私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会
2015年度予算書(案)

中国・四国地区協議会理事校 就実大学図書館
館長 柴田 隆司

収入の部

摘 要	金 額 (円)	備 考
地区協議会理事校交付金	180,000	
地区研究会幹事校交付金	70,000	
地区研究会交付金	281,000	@5,500円 × 42校 + 50,000円
雑収入(預金利息)	62	地区協議会会計口座分15円、研究会会計口座分47円
前年度繰越金	153,653	研究会繰越金134,905円、協議会繰越金18,748円
合 計	684,715	

支出の部

摘 要	金 額 (円)	備 考
会議費	50,000	総会会場費16,850円、コーヒー・茶菓23,970円、他
研究会費	485,905	研究会幹事校交付金70,000円、地区研究会交付金281,000円 研究会繰越金134,905円
印刷費	60,000	総会資料作成70部
事務費	10,000	送金手数料、各種資料等送料
予備費	78,810	
合 計	684,715	

西地区部会各地区協議会細則

第1条 協会会則第33条第2項により、西地区部会（以下部会という）に、西地区部会各地区協議会（以下本会という）をおく。本会は、部会長校の管轄に属し、本細則に基づいて運営する。

第2条 本会は、部会加盟の大学図書館で構成し、次の各地区協議会に分けて運営する。

東海地区協議会

京都地区協議会

阪神地区協議会

中国・四国地区協議会

九州地区協議会

- 2 各地区協議会はこの細則に定める範囲を越えない限りにおいて、各独自の活動を営むことができる。

第3条 本会は、部会に加盟する大学図書館相互の発展を図ることを目的とし、その目的を達するため、次のことを行う。

1. 部会の協議事項の審議に関すること。
2. 各地区協議事項の審議議決に関すること。
3. 理事校候補選出に関すること。
4. 各地区研究会幹事校選出に関すること。
5. 各地区研究会提案の協議事項について審議する。
6. その他、本会の目的達成のため必要なこと。

第4条 本会は、各地区ごとに年1回以上、当該理事校が招集し、第3条の事項を審議または議決する。

- 2 前項の議決権は、各館1票とする。

第5条 前条で審議または議決した事項は、部会役員会の議を経て部会に提案することができる。

- 2 各地区研究会は、第3条の事項について、当該理事校を経て、協議会に提案することができる。

第6条 本会の会務並びに業務は、当該理事校がこれを処理し、部会長校に報告する。

第7条 本会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

附 則

この細則は、昭和49年5月24日より施行する。

この細則は、平成8年6月14日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会研究会細則

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則第33条第1項第3号に定める地区部会研究会（以下「部会研究会」という）の運用に関する事項を同会則第40条に基づいて定め、もって部会研究会の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条 部会研究会は、同会則第39条に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 研究会の開催
- (2) 機関誌の発行（ただし、機関誌は各事業の状況および研究成果を発表するものであるが、当分の間『協会会報』をこれにあてる）
- (3) その他部会研究会の目的達成に必要な事項

第3条 前条の事業を円滑に行うため、部会研究会に「西地区部会研究会運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置くことができる。

- 2 運営委員会については、別に定める。（私立大学図書館協会西地区部会研究会運営委員会内規）

第4条 部会研究会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

第5条 その細則の改廃については、西地区部会総会の承認を得るものとする。

付 則

この細則は、平成8年6月14日から施行する。

私立大学図書館協会 西地区部会中国・四国地区研究会会則

(昭和 46 年 4 月 1 日 制 定)

(平成 8 年 4 月 1 日 一部改正)

第 1 条 本会は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と称し、事務所を責任幹事校の図書館におく。

第 2 条 本会は、中国・四国地区にある本協会加盟校の図書館員で構成する。

第 3 条 本会は、大学図書館に関する調査・研究を行い、その改善・向上をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究資料の収集・保管
3. 他の地区の研究会との連絡および情報交換
4. その他本会の目的達成に必要な事項

第 5 条 本会に幹事校 2 校をおく。

- 2 幹事校は、加盟校の互選により定める。その任期は 2 年とする。ただし、1 年交替で責任幹事校となる。

第 6 条 幹事校は、本会の会務を処理し、その結果を西地区部会長校および中国・四国地区選出理事校に報告し、中国・四国地区加盟校に連絡する。

第 7 条 本会の会費は、西地区部会の交付金その他をもってこれにあてる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

附 則

1. この会則は、昭和 46 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
2. 会の運営に必要な事項は別に申し合せ事項として決める。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 加盟図書館の利用に関する取り決め

(目的)

第一条 この取り決めは私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下協議会という。）に加盟する大学の教職員・学生が、協議会に加盟する図書館を簡便に利用する上で必要な事項を定め、もってその運用が円滑に行われることを目的とする。

(利用の範囲)

第二条 この取り決めで定める利用とは、以下の通りである。その利用は受け入れ館の許可された範囲に従う。

- 1) 図書館所蔵の資料の閲覧
- 2) 図書館所蔵資料の複写
- 3) 図書館施設の利用

(利用の手続き)

第三条 この取り決めを批准した図書館間では、利用に関して紹介状は必要ないものとする。ただし、身分証明書（学生にあつては学生証、教職員にあつては身分を証明できるもの）の提示がない場合、この取り決めによる利用者として扱わないものとする。

(その他の手続き)

第四条 利用の手続きに関して、身分証明書の掲示以外にノートへの記帳など受け入れ館で定めている手続きは、その館の規則に従うものとする。

(利用の停止)

第五条 この取り決めに基づいて来館した者が、受け入れ館の運用の障害になる行為を行った場合、その者の利用を停止することができる。また、該当利用者の所属する大学図書館に、その旨通知する。

(批准)

第六条 協議会に加盟している大学図書館は、原則的にこの取り決めを批准するものとするが、不可能な場合は、取り決めが成立してから三ヶ月以内に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区担当理事校（以下理事校という。）に連絡する。理事校は協議会加盟の各図書館にその旨連絡する。なお、批准していた図書館が批准をとりやめる場合、批准していない図書館が批准する時も、同じ方法で周知する。

(協議)

第七条 この取り決めの運用について問題が生じた場合は、原則的に協議会総会で協議するが、必要に応じて協議会研究会で協議するものとする。

(改廃)

第八条 この取り決めの改廃については、協議会総会で行う。

付 則

1. この取り決めは平成 11 年 4 月 28 日から発効する。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ

第1条 この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会に幹事校を置くことを定める。

第2条 幹事校は、本会の活動の主旨にそって理事校を補佐し、以下のことについて、所轄地区のとりまとめを行い、その結果を理事校に報告する。

- 1) 中国・四国地区研究会の発表校の選出
- 2) 中国・四国地区研究会幹事校の選出
- 3) その他理事校から要望のあったこと

第3条 幹事校は私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会会則第5条の2校が当たるものとする。

第4条 この申し合せの改廃は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会の承認を要する。

附 則

- 1 この申し合せは、平成10年4月24日より施行する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ

1. 趣 旨

この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる加盟館への連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下「ML」とする）を設ける。

2. 利用の制限

ML の利用において協議会の趣旨に反する利用があった場合は、その ML の使用を停止する場合がある。

3. ML は、私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の「構成員用メーリングリストサービス」を利用して設ける。

- 1) アドレス libchushidai-ml@jaspul.org
- 2) メンバー 協議会加盟館

4. ML で使用できるメールのサイズは 1 通あたり 50KB 以下に制限されているため、これ以上のサイズのメールを送付しないよう留意する。

5. ML の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会理事校に連絡するものとする。

- 1) 協議会理事校は、変更内容を承認次第、協議会選出の協会ホームページ委員またはホームページ更新担当者に登録内容の更新を依頼する。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ

1. この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる情報をホームページにより迅速に伝達させることを目的として定める。
2. 協議会のホームページ（以下「協議会 HP」という。）に関する全責任は、協議会理事校（以下「理事校」という。）が負う。
 - 1) 理事校は、協議会 HP において、その正常かつ健全な運用に著しく支障を来たすものと認められる情報が発信された場合は、当該ページの掲載停止又は削除、当該ページに係るリンクの解除等必要な措置を講ずることができる。
3. 協議会 HP の運用・管理等については次のとおりとする。
 - 1) 協議会選出の協会ホームページ委員（以下「HP 委員」という）またはホームページ更新担当者が行う。
 - 2) 私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の契約するレンタルサーバー会社のサーバー上に置く。
 - 3) 協会西地区部会のホームページの下に置く。
 - 4) トップページ URL は、次のものとする。
<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/>
4. 協議会 HP に提供する情報及び提供元は次のとおりとする。
 - 1) 総会、その他協議会活動全般に関わる情報は、理事校が提供する。
 - 2) 研究会活動に関わる情報は、研究会幹事校が提供する。
 - 3) 協議会加盟館からの情報は、協議会加盟館が提供する。
 - 4) その他理事校が必要と認める情報は、理事校が提供する。
5. 協議会 HP に掲載する原稿の提出要領は、次のとおりとする。
 - 1) 提出原稿のファイル形式は、原則として html 文書形式、text 形式、MSWord 文書形式、Excel 文書形式、PDF 形式のいずれかとする。
 - 2) 画像情報は圧縮方式（JPEG 形式、GIF 形式）とし、大きな容量を必要とする画像は受け付けない。
 - 3) 送付先は、HP 委員宛とし、メールアドレス、住所は別に知らせる。
 - 4) サーバーへのアップロードは HP 委員が行う。その際、構造、デザイン、データ容量の都合上、内容を大きく変えない範囲で掲載情報を変更することがある。

この申し合せは、2005年4月22日より実施する。

西地区役員校選出に関する部会細則

- 第1条 協会会則第13条により西地区部会から選出する役員校は、原則として役員校就任前年度の春季部会において、この細則に定めるところに従い、これを選出する。
- 第2条 前条に定める役員校は、理事校及び監事校とする。
- 2 理事校は、西地区部会各地区協議会細則第2条第1項に定める地区ごとに選出された大学とする。
 - 3 監事校は、前年度役員校より互選された大学1校とする。
- 第3条 協会会則第13条第2項の定めるところに従い、理事校1校を加える場合には、部会長校の所属する地区協議会から選出する。
- 第4条 部会長校は、協会会則第38条の定めるところに従い、理事校の互選により選出する。
- 第5条 第2条により選出された役員校は、西地区部会において承認をするものとする。
- 第6条 この細則の改廃は、部会役員会及び西地区部会の承認を経て、協会会則第32条第2項の定めるところに従い、総会の承認を受けるものとする。

附 則

- この細則は、昭和46年4月1日より施行する。
この細則は、昭和49年5月24日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成3年7月31日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成8年4月1日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2000年8月2日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正) (昭和45年7月21日一部改正) (2014年8月28日一部改正)
(昭和32年11月7日一部改正) (昭和48年7月26日一部改正)
(昭和35年6月2日改正) (昭和57年7月22日一部改正)
(昭和37年5月19日一部改正) (平成7年8月2日改正)
(昭和38年5月23日一部改正) (2000年8月2日一部改正)
(昭和40年5月2日一部改正) (2003年8月20日一部改正)
(昭和43年9月1日一部改正) (2004年9月17日一部改正)

第1章 協 会

(組織)

第1条 私立大学図書館協会（以下「本会」という。）は、加盟する私立大学図書館で組織する。

(事務局)

第2条 本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。

(地区部会)

第3条 本会は、加盟校を次の2つの地区に分け、各地区部会を構成する。

- ① 東地区は、静岡県、長野県、新潟県およびそれら以東。
- ② 西地区は、愛知県、岐阜県、富山県およびそれら以西。

(加盟・脱退)

第4条 本会への加盟および本会からの脱退については、所属地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

(目的と事業)

第5条 本会は、私立大学図書館の改善および発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査、研究およびその成果の公表
- (2) 研究会および講演会等の開催
- (3) 会報の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

(機関)

第6条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総会)

第7条 総会は、加盟校の代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。

3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。

5 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

(総会事項)

第8条 総会は、次の事項を審議し議決する。

(1) 事業計画に関する事項

(2) 予算および決算に関する事項

(3) 会則の制定または改廃に関する事項

(4) 役員校の選任に関する事項

(5) 役員校の会務処理報告に関する事項

(6) その他本会の事業および運営に関する事項

(総会議案)

第9条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。

(役員会)

第10条 役員会は、会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務について審議する。

2 役員会は、全ての役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

3 会長校は役員会の議事に応じ、委員会委員長および関係する加盟校の出席を要請することができる。

(会長校)

第11条 会長校は、理事校の推薦により役員会において選出し、総会の承認を得なければならない。

2 会長校は役員会を主宰する。

(理事校)

第12条 会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。理事校のうち、東西各地区部会の1校をそれぞれ監事校とする。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、東西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。ただし、本項により選出された理事校は、役員

会における議決権を有しない。

3 地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

(監事校)

第 13 条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

(役員校の任期)

第 14 条 役員校の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(常任幹事会)

第 15 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校および監事校で構成する。

2 常任幹事会は、会長校が招集しこれを主宰する。

3 常任幹事会は、全ての常任幹事会構成校の出席を要する。

(常任幹事会事項)

第 16 条 常任幹事会は、次の事項について審議する。

(1) 諸規程の制定および改廃

(2) 各種委員会の設置および廃止

(3) 予算編成方針の重要な変更

(4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第 17 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。

(1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「協会賞審査委員会」および「研究助成委員会」

(2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会

2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。

(会務処理)

第 18 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を得て総会に報告しなければならない。

2 会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。

(会務委任)

第 19 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委任することができる。

2 前項の理事校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

(会長校事務局)

第 20 条 会長校に事務局長 1 名をおく。

2 会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。

(業務処理)

第 21 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。

2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

第 22 条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

(会議の記録・公表)

第 23 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これをホームページおよび会報等で公表する。

(会計)

第 24 条 本会の経費は、会費、事業分担金およびその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(会費)

第 25 条 本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。

2 会費の額は、別表 1 に定める基礎会費に、別表 2 に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものとす。

3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。

第 2 章 地 区 部 会

(地区部会組織)

第 26 条 地区部会は、第 3 条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。

2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校 1 校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。

(地区部会の活動)

第 27 条 地区部会は、この会則および総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 5 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

2 前項の細則は地区部会総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

(地区部会の機関)

第 28 条 地区部会に次の機関をおく。

- (1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）
 - (2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）
 - (3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）
- 2 地区部会に地区協議会をおくことができる。

（部会総会）

第 29 条 部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

- 2 部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。
- 3 部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。
- 4 部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。

（部会総会議案）

第 30 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の審議を経て、地区部会長校がこれを行う。

- 2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、地区部会長校を通じてこれを部会総会に提案することができる。

（部会役員会）

第 31 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。

- 2 部会役員会は、全ての部会役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

（地区部会長校）

第 32 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の推薦により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。

（部会研究会）

第 33 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

- 2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。

（地区部会の会務処理）

第 34 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経て部会総会および会長校に報告しなければならない。

（地区部会の業務処理）

第 35 条 地区部会の業務は、部会総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、地区部会長校がこれを処理する。

(地区部会の会計)

第 36 条 地区部会の経費は、地区部会交付金およびその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、部会総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

(改廃)

第 37 条 この会則の改廃は、役員会の議を経て総会において行う。

別表 1 基礎会費 (円)

加盟校 1 校毎	22,000
----------	--------

別表 2 賛助会費 (円)

在学者数	賛助会費
500 人以下	0
501 人～1,500 人	5,000
1,501 人～3,000 人	10,000
3,001 人～8,000 人	15,000
8,001 人以上	20,000

付：別表 2 の在学者数は、加盟校が当該年度に文部科学省へ報告する 4 年制課程以上の学部 に在籍する学生数とする。

附 則

- 1 この会則は平成 8 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項（平成 6 年 3 月 11 日役員会承認）はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この改正会則は 2004 年 9 月 17 日より施行する。
- 6 この改正会則は 2015 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 この会則改正により、「会費細則」は廃止する。

私立大学図書館協会 協会賞授与規程

(昭和33年 6月12日 制定)

(昭和35年 6月 2日 改定)

(平成 7年 8月 2日 一部改正)

(平成12年12月 6日 一部改正)

(平成18年 9月 7日 一部改正)

(2011年 9月 1日 一部改正)

第1条 本協会加盟校の図書館員のうち、図書館・情報学の研究・調査又は大学図書館の経営管理において顕著な業績を残した者、若しくは経営管理的手段を通じて大学図書館の向上発展に顕著な寄与をなし、又は本協会の活動に多大な貢献をした者に対しては、個人、団体を問わず、この規程に基づいて協会賞を授与する。

第2条 協会賞は、過去3年以内に発表された研究・調査業績（インターネット上に公表されたものを含む。）、又はその年度までに行われた経営管理の業績若しくは本協会活動への貢献に対し、翌年度の総会においてこれを授与し表彰するものとする。

2 協会賞は、次の二種とし、表彰状に賞金を添えてこれを授与する。

第1部賞 図書館・情報学の研究・調査業績に対する協会賞

第2部賞 大学図書館の経営管理業績、大学図書館の向上発展に寄与した業績又は本協会活動に貢献した業績に対する協会賞

第3条 協会賞の授与は、次の部門を通じて毎年度4件以内とする。

第1部 (図書館・情報学の研究・調査業績)

- (1) 図書館・情報学一般部門
- (2) 図書館事業部門
- (3) 図書館技術部門
- (4) 書誌・歴史部門

第2部 (経営管理業績・協会活動業績)

- (5)の1 大学図書館経営管理部門
- (5)の2 図書館・情報学・大学図書館発展への寄与部門
- (5)の3 本協会活動への貢献部門

第4条 協会賞の推薦は、加盟校の図書館員の業績の中から、所属図書館長又は他の加盟校の図書館長が、前条(5)の3については当該地区部会長校が文書をもって、会長校にこれを行うものとする。

第5条 協会賞の授与は、この規程に定める協会賞審査委員会（以下「委員会」という。）の答申に基づいて、役員会がこれを決定する。

第6条 協会賞の審査は、役員会がこれを委員会に付託する。

2 推薦書に本人又は推薦者から提供された参考資料があるときは、その複本を付託原本に添付しなければならない。

第7条 委員会は付託されたものについて審査を行い、協会賞採択の可否、付帯意見及びそれらの理由等につき議決して、これを役員会に答申するものとする。

2 委員会は前項の審査上必要と認めるときは、役員会、推薦者又は本人に対して資料の提供を求めることができる。

3 委員会の文書、資料は、その任期期間中は委員会がこれを保管する。

第8条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から役員会がこれを推薦し、会長校が委嘱する。

2 委員の定数は8名とする。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第9条 委員会の委員長は、委員会が委員の中から互選して、これを役員会に推薦し、会長校が委嘱する。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となり、会務を処理する。

第10条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。ただし、審議の公正を妨げる恐れがあると疑われる委員は議決に加わることはできない。

2 委員は、通信の方法によって委員会に参加することができ、これを当該委員の出席とみなす。ただし、前項の議決を行う場合において、出席委員の意思表示が所定の期日までに到着しなかった場合は、これを無効とする。

第11条 協会賞授与のほか、図書館・情報学の研究・調査業績又は大学図書館の組織・運営に関する業績を審査する必要があるときには、この規程を準用する。

附 則

- 1 この規程の改正は平成 8年 4月 1日より施行する。
- 2 この規程の改正は平成12年12月 1日より施行する。
- 3 この規程の改正は平成18年 4月 1日より施行する。
- 4 この規程の改正は2011年 4月 1日より施行する。

私立大学図書館協会研究助成規程

(昭和41年 5月25日 制定)

(平成 7年 8月 2日 一部改正)

(平成18年 9月 7日 一部改正)

(2010年 9月 9日 一部改正)

(2014年 8月28日 一部改正)

(目的)

第1条 この規程は本協会加盟校の図書館員の研究、調査を促進し、本協会の使命達成に資することを目的とする。

(助成の対象)

第2条 この基金による助成は、次の各号に定めるものに対して行う。

- (1) 専任図書館員が個人または共同で行う研究
- (2) 図書館長が研究責任者となり機関として行う研究

(助成の範囲)

第3条 助成は、以下の各号に対して行う。

- (1) 大学図書館に関する理論または実務についての研究、調査およびその成果の発表
- (2) 大学図書館に関する先進的な事業
- (3) 本協会の図書館員、委員会、地区部会が編集し、加盟校に無償配布または頒布する出版物

(助成の内容)

第4条 助成は、第3条各号に該当する研究への給付金とする。

(助成対象候補者の推薦)

第5条 助成は、所属図書館長の推薦を必要とし、推薦書にその理由を明記して会長校に提出するものとする。

(助成の決定)

第6条 助成の決定は、この規程に定める研究助成委員会（以下「委員会」という。）の審査にもとづき、役員会が決定する。

(助成金)

第7条 助成金は、研究に直接必要な経費とし、その交付は助成決定後所属図書館長を通じて行い、研究の完成後精算するものとする。なお、助成金1件の上限については、委員会において募集前に決定するものとする。

(研究計画の変更)

第8条 助成決定後、申込者がその計画を変更するときは、所属図書館長を経て会長校に計画変更届を提出し、役員会の承認を受けなければならない。

(研究成果の発表)

第9条 研究成果は、研究終了後、所属図書館長を経て会長校に1か月以内に報告し、本協会研究大会または本協会ホームページに発表しなければならない。ただし、届出の上、その他による公表をもって、これに代えることができる。なお、期間が複数年度にわたる場合は、毎年度中間報告を行わなければならない。

(助成の取消し)

第10条 申込者が、次の各号の1に該当するときは、役員会は委員会に諮って、助成金の一部または全部を返還させるものとする。

- (1) 申込者が助成による研究を中止したとき。
- (2) 申込者に助成による研究遂行の見込みがなくなると認められるとき。
- (3) 申込者が助成の条件に違背したとき。

(会計)

第11条 この規程による助成を行うために、本協会に研究助成特別会計（以下「特別会計」という。）を設ける。

第12条 特別会計の収支は、次の通りとする。

- (1) 収入は、篤志による指定寄付をもってこれに充てる。ただし、一般会計からの繰入金をもって補うことができる。
- (2) 返還された助成金は、特別会計に戻入れるものとする。
- (3) 支出は助成金および助成金に関わる事務費について支出することができる。その他の費用は一般会計から支出するものとする。

(委員会)

第13条 委員会は、助成に関し、役員会の諮問を受けて審議し、その結果を答申するものとする。

第 14 条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から、役員会が東西両地区から各 4 名、計 8 名の図書館員を推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。

2 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第 15 条 役員会において必要があると認めるときは、委員会に臨時委員若干名を加えることができる。

2 前項の委員は、役員会が加盟校の図書館員の中から推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。

3 前項の委員の任期は、委嘱された事項が終了するまでの期間とする。

第 16 条 委員会の運営に関する事項については、私立大学図書館協会協会賞授与規程を準用する。

附則

1 昭和 41 年度の委員の任期は、第 15 条 2 の規程に拘らず、1 年とする。

2 本規程は、昭和 41 年 5 月 25 日より施行する。

3 本規程の改正は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附則（第 3 条、第 4 条、第 10 条改正）

本規程の改正は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

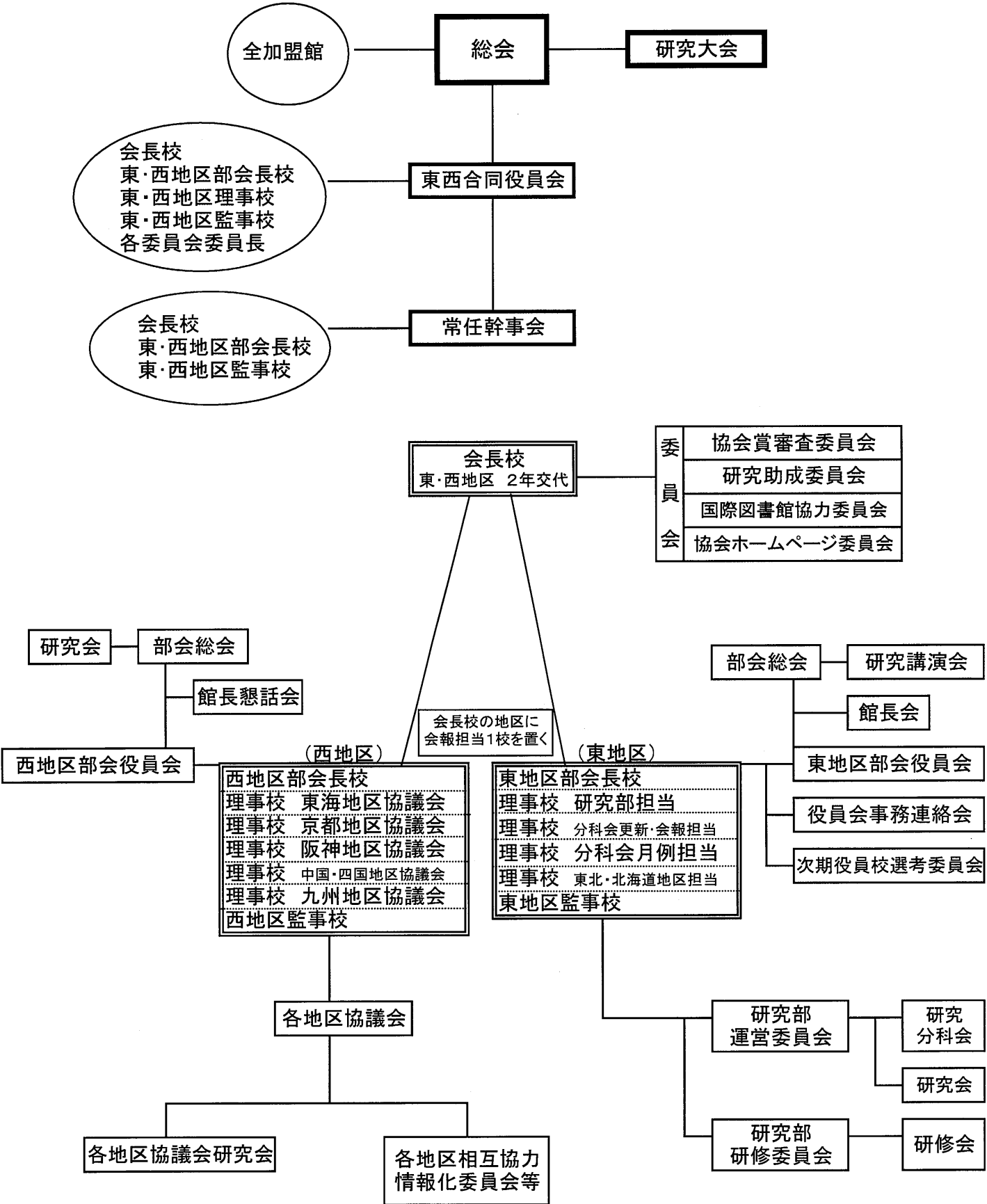
附則（第 4 条改正）

本規程の改正は、2010 年 4 月 1 日から施行する。

附則（第 2 条から第 16 条改正）

本規程の改正は、2014 年 8 月 28 日から施行する。

私立大学図書館協会組織図



私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覽

[加盟館42館](地区別五十音順)

(2015年4月1日現在)

地区	No.	図書館名	〒	住所	TEL
岡山 ・ 鳥 取	1	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	086-256-6657
	2	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市北区理大町1-1	086-256-8482
	3	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	4	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	5	環太平洋大学附属図書館	709-0863	岡山市東区瀬戸町観音寺721	086-958-0206
	6	吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	7	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	8	くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学附属図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0826
	9	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	086-901-0637
	10	就実大学図書館	703-8258	岡山市中区西川原1-5-22	086-271-8134
	11	中国学園図書館	701-0197	岡山市北区庭瀬83	086-293-2874
	12	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	086-252-5261
	13	美作大学図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
広 島 ・ 山 口	1	宇部フロンティア大学附属図書館	755-0805	山口県宇部市文京台2-1-1	0836-38-0524
	2	エリザベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-221-0918
	3	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	082-434-7000
	4	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	083-257-5111
	5	徳山大学図書館	745-8566	山口県周南市学園台843-4-2	0834-28-5394
	6	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	7	梅光学院大学図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	083-227-1040
	8	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	9	広島経済大学図書館	731-0192	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	10	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-4189
	11	広島国際学院大学図書館	739-0321	広島市安芸区中野6-20-1	082-820-2536
	12	広島国際大学図書館	739-2695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	13	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	14	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0392
	15	広島都市学園大学附属図書館	734-0014	広島市南区字品西5-13-18	082-250-1133
	16	広島文化学園図書館	737-0182	呉市郷原学びの丘1-1-1	0823-70-3305
	17	広島文教女子大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	18	福山大学附属図書館	729-0292	福山市東村町字三蔵985	084-936-2111
	19	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成正戸117-1	084-972-5001
	20	安田女子大学附属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578
	21	山口東京理科大学図書館	756-0884	山口県山陽小野田市大学通1-1-1	0836-88-4512
	22	至誠館大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081
四 国	1	四国学院大学図書館	765-8505	善通寺市文京町3-2-1	0877-62-2111
	2	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市志神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	3	聖カリスト大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0751
	4	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-2167
	5	徳島文理大学図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-602-8741
	6	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	7	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-925-7111

私立大学図書館協会 役員校等一覧

【No. 1】

中国・四国地区協議会総会資料

年度	私立大学図書館協会					東地区 部会長校	西地区 部会長校					研究会
	西暦	平成	当番	会長校名	当番		当番校名	当番	部会長校名	当番	当番校名	
1995	7	東	慶應義塾大学	東	亜細亜大学	日本大学	九州	西南学院大学	九州	長崎総合科学大学	東海	愛知工業大学
1996	8	東	慶應義塾大学	東	東北学院大学	日本大学	九州	西南学院大学	中四国	岡山理科大学	阪神	摂南大学
1997	9	西	京都産業大学	西	京都外国語大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学	京都	同志社女子大学	九州	熊本学園大学
1998	10	西	京都産業大学	東	神奈川大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学	東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学
1999	11	東	明治大学	西	九州産業大学	成城大学	京都	佛教大学	阪神	桃山学院大学	京都	京都精華大学
2000	12	東	明治大学	東	専修大学	成城大学	京都	佛教大学	九州	西南学院大学	東海	中部大学
2001	13	西	中京大学	東	明治大学	文教大学	中四国	岡山理科大学	中四国	四国学院大学	阪神	甲南大学
2002	14	西	中京大学	西	愛知学院大学	文教大学	中四国	岡山理科大学	京都	同志社大学	九州	九州国際大学
2003	15	東	早稲田大学	東	法政大学	法政大学	東海	南山大学	東海	名城大学	中四国	就実大学
2004	16	東	早稲田大学	東	青山学院大学	法政大学	東海	南山大学	阪神	大阪国際大学	京都	大谷大学
2005	17	西	龍谷大学	西	松山大学	駒澤大学	九州	久留米大学	九州	沖縄国際大学	東海	日本福祉大学
2006	18	西	龍谷大学	西	関西学院大学	駒澤大学	九州	久留米大学	中四国	広島修道大学	阪神	近畿大学
2007	19	東	中央大学	東	立教大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	京都	立命館大学	九州	福岡工業大学
2008	20	東	中央大学	東	國學院大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	東海	愛知学院大学	中四国	広島経済大学
2009	21	西	関西大学	西	仏教大学	青山学院大学	京都	同志社大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学
2010	22	西	関西大学	西	西南学院大学	青山学院大学	京都	同志社大学	九州	九州共立大学	東海	金城学院大学
2011	23	東	立教大学	東	早稲田大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	中四国	倉敷芸術科学大学	阪神	甲南大学
2012	24	東	立教大学	東	慶應義塾大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	京都	金沢工業大学	九州	鹿児島国際大学
2013	25	西	立命館大学	西	中京大学	明治大学	東海	愛知学院大学	東海	皇學館大学	中四国	岡山理科大学
2014	26	西	立命館大学	西	岡山理科大学	明治大学	東海	愛知学院大学	阪神	神戸学院大学	京都	大谷大学
2015	27	東	東洋大学	東	明治学院大学	学習院大学	九州	福岡大学	九州	九州産業大学	東海	椋山女学園大学
2016	28	東	東洋大学	東	上智大学	学習院大学	九州	福岡大学	中四国	福山大学	阪神	大阪産業大学
2017	29	西	名城大学	西	摂南大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	京都	帝塚山大学	九州	西南学院大学
2018	30	西	名城大学	西	龍谷大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	東海	南山大学	中四国	四国学院大学

私立大学図書館協会 役員校等一覧 (中国・四国地区中心)

[No. 2]

中国・四国地区協議会総会資料

年度		中国・四国地区											
		理事校		研究会幹事校				研究会発表校					
西暦	平成	当地	番区	理事校名	当地	番区	幹事校名	当地	番区	幹事校名	岡山鳥取地区	広島山口地区	四国地区
1995	7	四国		四国大学	岡山鳥取		(岡山商科大学)	広島山口		広島経済大学	吉備国際大学	梅光女学院	徳島文理大学
1996	8	四国		四国大学	岡山鳥取		岡山商科大学	広島山口		(広島経済大学)	ノートルダム清心	福山大学	松山東雲女子
1997	9	岡山鳥取		岡山理科大学	広島山口		(広島修道大学)	四国		松山大学	くらしき作陽	広島工業大学	四国大学
1998	10	岡山鳥取		岡山理科大学	広島山口		広島修道大学	四国		(松山大学)	岡山商科大学	徳山大学	四国学院大学
1999	11	広島山口		梅光女学院大学	四国		(松山東雲女子)	岡山鳥取		くらしき作陽	川崎医療福祉	広島修道大学	聖カトリック女子
2000	12	広島山口		梅光女学院大学	四国		松山東雲女子	岡山鳥取		(くらしき作陽)	山陽学園大学	近畿大学工学	松山大学
2001	13	四国		松山大学	岡山鳥取		(美作女子大学)	広島山口		近畿大学工学	倉敷芸術科学	安田女子大学	徳島文理大学
2002	14	四国		松山大学	岡山鳥取		美作女子大学	広島山口		(近畿大学工学)	川崎医科大学	広島文教女子	松山東雲女子
2003	15	岡山鳥取		岡山商科大学	広島山口		(広島工業大学)	四国		徳島文理大学	ノートルダム清心	広島経済大学	四国大学
2004	16	岡山鳥取		岡山商科大学	広島山口		広島工業大学	四国		(徳島文理大学)	岡山理科大学	広島国際大学	四国学院大学
2005	17	広島山口		広島経済大学	四国		(高松大学)	岡山鳥取		就実大学	岡山商科大学	比治山大学	高知工科大学
2006	18	広島山口		広島経済大学	四国		高松大学	岡山鳥取		(就実大学)	くらしき作陽	広島女学院	聖カトリック大学
2007	19	四国		四国学院大学	岡山鳥取		(吉備国際大学)	広島山口		広島女学院	美作大学	日本赤十字広島看護大学	松山大学
2008	20	四国		四国学院大学	岡山鳥取		吉備国際大学	広島山口		(広島女学院)	就実大学	広島国際学院大学	徳島文理大学
2009	21	岡山鳥取		ノートルダム清心	広島山口		(比治山大学)	四国		聖カトリック	吉備国際大学	福山大学	高松大学
2010	22	岡山鳥取		ノートルダム清心	広島山口		比治山大学	四国		(聖カトリック)	川崎医療福祉	広島工業大学	松山東雲女子
2011	23	広島山口		広島工業大学	四国		(松山東雲女子)	岡山鳥取		川崎医療福祉	山陽学園大学	広島修道大学	四国大学
2012	24	広島山口		広島工業大学	四国		松山東雲女子	岡山鳥取		(川崎医療福祉)	倉敷芸術科学	近畿大学工学	四国学院大学
2013	25	四国		四国大学	岡山鳥取		(山陽学園大学)	広島山口		広島国際大学	川崎医科大学	安田女子大学	聖カトリック大学
2014	26	四国		四国大学	岡山鳥取		山陽学園大学	広島山口		(広島国際大学)	中国学園大学	広島文教女子	松山大学
2015	27	岡山鳥取		就実大学	広島山口		(広島国際学院大学)	四国		徳島文理大学	環太平洋大学	広島経済大学	徳島文理大学
2016	28	岡山鳥取		就実大学	広島山口		広島国際学院大学	四国		(徳島文理大学)	ノートルダム清心	広島国際大学	高松大学
2017	29	広島山口		広島修道大学	四国		(高松大学)	岡山鳥取		倉敷芸術科学	岡山理科大学	比治山大学	松山東雲女子
2018	30	広島山口		広島修道大学	四国		高松大学	岡山鳥取		(倉敷芸術科学)	岡山商科大学	広島女学院	四国大学

註:研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

私立大学図書館協会役員校等担当に関する申し合せの記録(中国・四国地区)

I. 西地区部会長校担当について

1998年度中国・四国地区協議会総会記録より

1998年4月24日(金)13:00～ 徳島厚生年金会館 30校54名出席

「平成13・14年度(2001・2002年度)私立大学図書館協会の役員校の選出方針について」

理事校の岡山理科大学より平成13・14年度の西地区部会長校を中国・四国地区が担当することになっているので、その選出方法について協議してほしいとの提案で協議に入った。協議の結果、三地区の持ち回りとし、抽選の結果岡山地区から選出することとなった。

※その後の岡山地区加盟校の互選により、岡山理科大学が担当と決定した。

II. 西地区部会研究会当番校、総会会場校について

2005年度中国・四国地区協議会総会記録より

2005年4月22日(金)9:00～12:00 セントコア山口 31校53名出席

「2008年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について」

広島経済大学図書館(西川)から、「2008年度西地区研究会当番校が中国・四国地区協議会となっており(資料 p.32 参照)、当地区での順番では、四国地区が当番となっていた。昨年度の総会で、四国地区へのローテーションが不公平であるとの問題提起がなされ、広島・山口地区で引き受けるよう協議した結果、まとめ切れなかったので改めて協議をお願いしたい」との提案説明があり、協議に入った。

四国地区からは、広島・山口地区でやっていない大学が沢山あるので、ぜひ引き受けて欲しいという意見があった。広島・山口地区からは、広島・山口地区が引き受けるというより、岡山・鳥取地区も含め、西地区の総会および研究会当番校のローテーションを見直してはどうかとの意見があった。岡山・鳥取地区から、理事校・幹事校で相談の上、新しいローテーション(案)を提案して欲しいとの提案があり、休憩に入った。

休憩時間を利用して理事校の広島経済大学、幹事校の就実大学、高松大学が協議し、旧来の三地区均等のローテーションを、西地区部会関係に限り「広島・山口地区→岡山・鳥取地区→広島・山口地区→岡山・鳥取地区→四国地区」というローテーション案をまとめ、再開した総会に提案された。

協議の結果、理事校・幹事校の提案が承認され、西地区部会関係の当番校は、以下の通りとなった。

(総 会)	(研 究 会)
2006年度 広島・山口(広島修道大学)	1998年度 広島・山口(広島工業大学)
2011年度 岡山・鳥取	2003年度 岡山・鳥取(就実大学)
2016年度 広島・山口	2008年度 広島・山口
2021年度 岡山・鳥取	2013年度 岡山・鳥取
2026年度 四国	2018年度 四国

<岡山・鳥取地区 私大関協役員校選定申し合わせ事項>

2013年4月19日 改正

(岡山・鳥取地区)

	協会加盟大学
1	ノートルダム清心女子大学
2	岡山理科大学
3	岡山商科大学
4	くらしき作陽大学
5	美作大学
6	就実大学
7	吉備国際大学
8	川崎医療福祉大学
9	山陽学園大学
10	倉敷芸術科学大学
11	川崎医科大学
12	中国学園大学
13	環太平洋大学

※当初協会加盟校は1～5で、その後上記順序で加盟

1. 中四地区研究発表校
上記協会加盟順序の通りとする。
2. 中四地区責任幹事校
上記協会加盟順序の通りとする。
3. 中四地区理事校・西地区総会当番校、西地区研究会当番校、西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校については、平成20年8月6日開催会議決定の、別紙「私大関協 中四国地区理事校、西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ(改正)」に改訂し、今後運用する。

注1) 2014年度までの中四地区理事校・西地区部会当番校等は職員数の増減にかかわらず、変更は行わない。

注2) 2015年度以降は、5年毎に役員館担当大学の見直しを行う。
()内大学は変更がない場合の今後の予定を示す。

4. 附則 この改正申し合わせは、平成20年8月6日より施行する。
この改正申し合わせは、平成24年6月1日より施行する。

**私立大学図書館協会 中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の
岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ（改正）**

2013年4月19日改正

今後の岡山・鳥取地区の西地区部会関連当番校（総会当番校・研究会当番校）、中四国地区理事校・西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校大学選出については、下記の選出方法に改定し、改定後5年間は、職員数の増減に関わらず、責任を持って役員館を引き受けていくこととする。

改定の見直しは5年ごととし、改定の1～2年前より次期役員校担当（候補大学）を検討し、次期5年間の役員館輪番を選定・改定していくことにする。

また、岡山・鳥取地区加盟館は、毎年度4月上旬に図書館職員数を事務局大学に報告し、事務局は、役員校担当大学の基準を確認して、変更が生じる場合は各加盟館に報告し、その後の対応を行うこととする。

今回の改正により、平成27(2015)年度～平成31(2019)年度まで以下の輪番に従うものとする。

● **西地区部会関連（総会当番校・研究会当番校）当番校**

- 現時点で専任職員4名以上で派遣等を含む常勤職員5名以上の館を代表館とし、総会当番校・研究会当番校は同枠と考え、代表館の輪番とする。
- 役員館は代表館名で受け、実際には代表館に所属する下記の企画・運営委員館（3館）で役員を担当する。

★ **西地区部会（総会当番校・研究会当番校）担当大学・運営委員館グループ分け表**

代表館	企画・運営委員館	備 考
岡山理科大学	岡山理科大学	輪番①
	環太平洋大学	
N. D. 清心女子大学	N. D. 清心女子大学	輪番②
	美作大学	
川崎医科大学	川崎医科大学	輪番③
	倉敷芸術科学大学	
	中国学園大学	
就実大学	就実大学	輪番④
	山陽学園大学	
	岡山商科大学	
川崎医療福祉大学	川崎医療福祉大学	輪番⑤
	くらしき作陽大学	
	吉備国際大学	

● **中四国地区理事校・西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校**

- 専任職員5名以上の館で輪番とする。
- 県内に同一グループ2大学以上の代表館は、職員数にかかわらず輪番に含まれる。
- 西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校は、学内の事情によっては、県内他大学に運営協力要請を行い、要請をされた大学は運営に協力することとする。

(担当大学)

①N. D. 清心女子大学、②就実大学、③川崎医療福祉大学、④岡山理科大学

- 私立大学図書館協会の岡山・鳥取地区役員校選定に関する事務局大学を置き、当番校、役員校辞退等の重要事項に関しては、事前に事務局に連絡する。単独交渉は避け、地区代表の事務局大学を通して部会長校や理事校等との折衝を行っていくこととする。事務局大学は、当面の期間、岡山理科大学図書館とする。

ただし、当番校、役員校の業務遂行に関する通常の打合せ・協議等はこの限りではなく、担当館と部会長校・理事校等とで直接行うこととする。

役員校担当についての申し合せ 広島・山口地区

年度	地区理事校	幹事校	研究発表校
2005年度	広島経済大学		比治山大学
2006年度	広島経済大学		広島女学院大学
2007年度		広島女学院大学	日本赤十字広島看護大学
2008年度		広島女学院大学	広島国際学院大学
2009年度		比治山大学	福山大学
2010年度		比治山大学	広島工業大学
2011年度	広島工業大学		広島修道大学
2012年度	広島工業大学		近畿大学工学部
2013年度		広島国際大学	安田女子大学
2014年度		広島国際大学	広島文教女子大学
2015年度		広島国際学院大学	広島経済大学
2016年度		広島国際学院大学	広島国際大学
2017年度	広島修道大学		比治山大学
2018年度	広島修道大学		広島女学院大学
2019年度		安田女子大学	梅光学院大学
2020年度		安田女子大学	徳山大学
2021年度		福山大学	
2022年度		福山大学	
2023年度	福山大学		
2024年度	福山大学		

註:幹事校欄の太字(斜体)は責任幹事校(研究会開催校)です。

2006年4月21日、高松市で開催された私立大学図書館協会西地区部会 2006年度中国四国地区協議会総会終了後、広島・山口地区の加盟館が残り協議した。理事校の広島経済大学から提案され、了承された。

(文責:広島経済大学 西川英治)

役員校担当についての申し合せ 四国地区

年 度	地区理事校	幹 事 校	研 究 発 表 校
1999年度		松山東雲女子大学	聖カタリナ女子大学
2000年度		松山東雲女子大学	松山大学
2001年度	松山大学		徳島文理大学
2002年度	松山大学		松山東雲女子大学
2003年度		徳島文理大学	四国大学
2004年度		徳島文理大学	四国学院大学
2005年度		高松大学	高知工科大学
2006年度		高松大学	聖カタリナ大学
2007年度	四国学院大学		松山大学
2008年度	四国学院大学		徳島文理大学
2009年度		聖カタリナ大学	高松大学
2010年度		聖カタリナ大学	松山東雲女子大学
2011年度		松山東雲女子大学	四国大学
2012年度		松山東雲女子大学	四国学院大学
2013年度	四国大学		聖カタリナ大学
2014年度	四国大学		松山大学
2015年度		徳島文理大学	徳島文理大学
2016年度		徳島文理大学	高松大学
2017年度		高松大学	松山東雲女子大学
2018年度		高松大学	四国大学
2019年度	松山大学		四国学院大学
2020年度	松山大学		聖カタリナ大学

註：幹事校欄の斜体は責任幹事校(研究会開催校)です。

1. 理事校の順番(次の3大学が輪番で担当)

(1)松山大学 (2)四国学院大学 (3)四国大学

2. 幹事校の順番(理事校担当校以外の4大学が輪番で担当)

(1)松山東雲女子大学 (2)徳島文理大学 (3)高松大学 (4)聖カタリナ大学

3. 研究発表校の順番

(1)聖カタリナ大学 (2)松山大学 (3)徳島文理大学 (4)高松大学 (5)松山東雲女子大学
(6)四国大学 (7)四国学院大学

- ・1998年5月 6日、理事校、幹事校の担当校および担当順につき申し合せ。
- ・2008年 月 日、研究発表校の順番につき申し合せ。
- ・2009年4月17日、高知工科大学の公立大学法人化による脱退に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会2015年度総会参加予定者名簿

(2015年4月17日 開催於高松市)

岡山・鳥取地区 加盟校(13校)参加校(10校)参加者(17名)		
大学名	職名	名前
岡山商科大学	館長	オオサキ ヒロカズ 大崎 純一
岡山理科大学	図書館長	ヤマモト エイジ 山本 英二
	図書館事務室長	イトウ トウゴ 藤得 博貴
川崎医科大学	図書館主任	オオニシ トモコ 大西 知子
川崎医療福祉大学	図書館課長	ヨシダ ハルコ 吉田 晴子
環太平洋大学	図書館事務室主任	ナラ ユウコ 奈良 裕子
くらしき作陽大学・ 作陽音楽短期大学	司書	マキモト ヒロユキ 槇本 裕美
山陽学園大学	図書館長	シバヤ トシヒコ 澁谷 俊彦
	図書館主幹	トシマ シマエ 戸嶋 美江
中国学園大学	図書館長	モリカミ トシオ 森上 敏夫
	図書館課長	フルヤ シュンジ 古谷 俊爾
ノートルダム清心女子大学	館長	カノウ マサル 加藤 正春
	事務部長	オオツカ マサツグ 大塚 雅嗣
就実大学	館長	シバタ カン 柴田 隆司
	室長	ノベ 常生 能勢 常生
	室長代理	クロセ トモコ 黒瀬 知子
	主任	ハラダ ヤスエ 原田 泰江

広島・山口地区 加盟校(22校)参加校(12校)参加者(17名)		
大学名	職名	名前
日本赤十字広島看護大学	参事	ワタナベ さゆり 渡辺 さゆり
梅光学院大学	館長	トモダ カズエ 富田 一恵
比治山大学	図書館課長	アキタ フサコ 福田 房子
広島経済大学	部長	ニシカワ ヒデハル 西川 英治
	課長補佐	クリハラ マスミ 栗原 ますみ
広島工業大学	附属図書館事務長	モリヤマ シンゴ 森保 信吾
広島国際学院大学	図書館長	マツオ クニアキ 松尾 邦昭
広島国際大学	図書館長	コンドウ ヒロコ 近藤 裕子
	図書館事務室係長	ヒムラ マるみ 日村 まるみ
広島修道大学	図書館長	トヨダ ヒロアキ 豊田 博昭
	図書館次長	シヤケ アキオ 社家 彰夫
広島女学院大学	図書館長	サトウ シンギ 佐藤 茂樹
	図書館課長	アサノ ジュンコ 麻尾 順子
広島文化学園大学	主任	イヤマ ジュンコ 弥富 純子
広島文教女子大学	事務長	ノムラ マサト 野村 正人
	主任	イシイ ミユ 石井 美絵
福山大学	附属図書館長	アオキ ミホ 青木 美保

四国地区 加盟校(7校)参加校(6校)参加者(8名)		
大学名	職名	名前
四国学院大学	図書館課長	カンノ サトシ 神尾 哲
四国大学	附属図書館長	ニシオ サチオ 西尾 幸郎
	課長	ヤマモト オツヤ 山本 哲也
高松大学	図書館専門員	タカスギ カズ 高杉 和代
徳島文理大学	徳島キャンパス図書館事務長	イトウ ヒロミチ 伊藤 博道
松山東雲女子大 学・松山東雲短期 大学	図書館職員	タケチ サゆり 武知 さゆり
松山大学	図書館長	セノウ カツシ 妹尾 克敏
	図書館事務次長	オオノ ムネヒロ 大野 宗博

<欠席>
聖カタリナ大学

<欠席>
吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部
倉敷芸術科学大学
美作大学

<欠席>
近畿大学工学部
宇部フロンティア大学
エリザベト音楽大学
東亜大学
徳山大学
広島都市学園大学
福山平成大学
安田女子大学
山口東京理科大学
至誠館大学

加盟校 : 42校
参加校 : 28校
参加者 : 42名

2015年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会座席表

入口

就 実 大 学	の 中	能 勢	し ば 田	柴 田	く ろ 瀬	黒 瀬
---------	-----	-----	-------	-----	-------	-----

徳島文理大学	岡山商科大学
い とう 伊 藤	お お さ き 大 崎

山陽学園大学	
し ば や 澁 谷	と し ま 戸 嶋

広島修道大学	
と よ だ 豊 田	し ゃ け 社 家

四国大学	
に し お 西 尾	や ま も と 山 本

岡山理科大学	
や ま も と 山 本	う づ く 藤 得

広島経済大学	
に し か わ 西 川	く り は ら 栗 原

広島女学院大学	
さ とう 佐 藤	あ さ お 麻 尾

四国学院大学	高松大学
か ん お 神 尾	た か す き 高 杉

川崎医科大学	川崎医療福祉大学
お お に し 大 西	よ し だ 吉 田

比治山大学	広島工業大学
ふ く だ 福 田	も り や す 森 保

広島国際大学	
こ ん だ う 近 藤	ひ む ら 日 村

松山大学	
せ の お 妹 尾	お お の 大 野

環太平洋大学	くらしき作陽大学
な ら 奈 良	ま き も と 槇 本

日赤広島看護大学	梅光学院大学
わ た な べ 渡 辺	と み た 富 田

広島国際学院大学	福山大学
ま つ お 松 尾	あ お き 青 木

広島文化学園大学	松山東雲女子大学
い や ど み 弥 富	た け ち 武 知

就実大学
は ら だ 原 田

中国学園大学	
も り か み 森 上	ふ る や 古 谷

ノーートルダム清心女子大学	
か とう 加 藤	お お つ か 大 塚

広島文教女子大学	
の む ら 野 村	い し い 石 井

荷物置き

